

親子でいっしょに読んでほしい

米子市少年育成センターだより

令和7年12月発行

米子市少年育成センター

令和8年4月1日から

自転車への青切符の導入開始！ (交通反則通告制度)

青切符(交通反則通告制度)とは、
自転車の交通違反に対して反則金が
科される制度です。

対象は16歳以上です。

これらは、おもな
違反とその反則金額です。
危険な運転は事故のもと。
絶対にやめましょう！



携帯電話使用
(保持)

反則金

12,000円

信号無視



反則金

通行区分違反
(車道の右側通行・歩道通行等)



6,000円

イヤホンの使用

(必要な音が聞こえないなどの場合)



反則金

一時不停止



5,000円

無灯火



並進



反則金

二人乗り



3,000円

ヘルメットも、必ずかぶろう！

ルールを守る！ = 命を守る！

一人一人が交通ルールをしっかりと守りましょう。

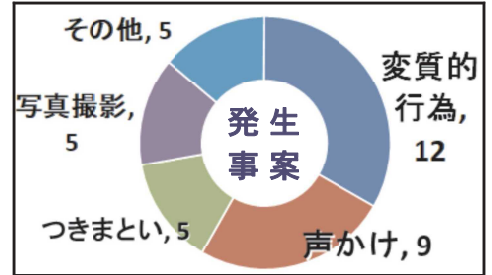
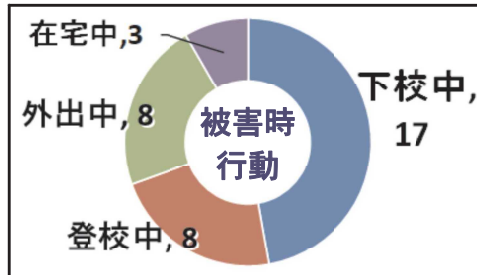
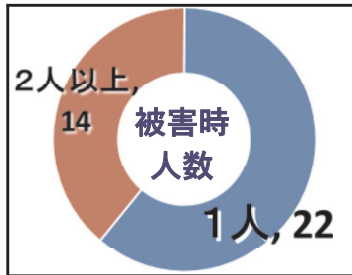


子どもたちを犯罪被害から守りましょう！

子どもへの不審者事案が、米子市で4月から10月にかけて36件発生しています。

【米子市の不審者事案の特徴】

- 一人のときの事案が6割。
- 下校時・登校時に発生した事案が7割。
- 変質的事案（痴漢・露出など）が最も多い。



子どもたちが被害にあわないために、守ってほしいこと。

①一人にならない。

外にいるときは、なるべく複数で行動する。



②不審者に出会ったら、すぐにその場から逃げる。

それでも不審者が話しかけてきたり、ついてきたりしたら、大きな声を出すか防犯ブザーを鳴らして、まわりに知らせる。



③暗くなるまでに必ず帰宅する。

④子どもだけの留守番中も、気をつける。

人がたずねてきても、すぐにドアを開けない。
また、家中の鍵を閉めておく。



米子市少年育成センターのホームページに、不審者から子どもを守る合い言葉「いかのおすし一人前」を掲載しています。ぜひご活用ください！